



Title	精神障害者施設と地域との「信頼」の醸成による合意形成プロセスの実証的研究
Author(s)	野村, 恭代
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/59338
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【25】	
氏 名	野 村 恭 代 ^{のむらやすよ}
博士の専攻分野の名称	博 士（人間科学）
学 位 記 番 号	第 2 5 3 1 6 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 24 年 3 月 22 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科グローバル人間学専攻
学 位 論 文 名	精神障害者施設と地域との「信頼」の醸成による合意形成プロセスの実証的研究
論 文 審 査 委 員	(主査) 准教授 小林 清治 (副査) 教 授 堤 修三 教 授 河森 正人 准教授 三好恵真子

論 文 内 容 の 要 旨

本研究の目的は、精神障害者施設と周辺地域とのコンフリクト（施設コンフリクト）を対象として、その合意形成のプロセスを実証的に解明することである。しかし、社会福祉学分野の研究では現在においてもコンフリクトは避けるべきものとみなす伝統的見解が有力であるため、施設コンフリクトを体系的に扱った先行研究は限定されている。従来の施設コンフリクト研究の大部分はいわゆる「環境施設」であるごみ処理場や火葬場などを対象としており、またそれらのコンフリクト問題については、リスクコミュニケーション手法を用いた合意形成に関する研究や信頼とリスク認知との関係を主題とする研究が多く存在するが、社会福祉施設を対象としたこれらの研究はみられない。そのため、社会福祉施設全体に共通するコンフリクト・マネジメント手法はいまだ確立されていない現状にある。したがって本研究では、施設コンフリクトの合意形成プロセスにおいても、リスクコミュニケーション手法を用いた関係者間の「信頼」の醸成という要素が重要な位置を占めるという仮説を設定し、全国の精神障害者施設・事業所を対象とするアンケート調査および3地域の事例研究によってこの仮説の妥当性を検証した。なお、調査対象として選定した3地域の事例は全国調査の結果を基に選定した。具体的には、比較的、同時期に施設建設の方針を示し、精神障害者または精神障害者施設を理由として施設コンフリクトが発生した施設および施設コンフリクトが顕在化することなく建設に至った施設を選定している。

第1章では、社会福祉学分野における施設コンフリクトに関する先行研究を、上述の問題意識に照らして検討した。その結果、社会福祉学分野では、「施設コンフリクト」の定義が明確にされていないことが明らかになった。そこで、まず本研究で用いる「施設コンフリクト」を①施設とその周辺住民との間で発生し、②施設とその周辺住民との目標に相違があり、③それが表出していることにより、④当事者がその状態を知覚しているという4要素すべてを満たす状態であると定義した。また、精神障害者施設におけるコンフリクトを扱った研究では精神障害者への「理解」が合意形成に至るための最重要課題であるとされているが、他方、精神障害者への住民意識に関する既存の調査では、住民の多くは精神障害および精神障害者について「知っている（理解している）」という結果が示されていることから、理解が合意形成のために必要であるとする従来の研究結果に対し疑問を呈した。

第2章では、施設コンフリクト研究の大部分を占める環境リスクに関わるコンフリクト問題を扱った先行研究を概観した。その結果、環境リスクに関わるコンフリクト研究ではリスクコミュニケーションを用いた一定のコ

ンフリクト・マネジメント手法が確立されていることが明らかになった。さらに、リスクコミュニケーションに関する先行研究を概観し、精神障害者施設を含む社会福祉施設での施設コンフリクトにおいても、リスクコミュニケーション手法を用いたコンフリクト・マネジメントが有効である可能性を示した。

第3章では、精神障害者施設におけるコンフリクトの実態に関する全国調査が1999年以降実施されていないことから、本研究の一環として実施した全国調査の結果について分析および考察を行った。調査では、445施設・事業所へ調査票を送付し247施設・事業所から回答が得られ、2000年以降も全国26ヶ所の施設・事業所で施設コンフリクトが発生していることが明らかになった。また、施設コンフリクトへの対応として26ヶ所の施設・事業所のうち、15ヶ所で仲介者による介入がみられることが分かった。これまで、施設建設時に発生するコンフリクトでは、施設関係者が地域住民に直接対応することにより精神障害者および精神障害者施設への「理解」を得ることに注目が集まっていたが、施設コンフリクト解消のための糸口として仲介者の存在が重要であることが示唆された。

第4章では、高知県S施設における施設コンフリクト事例を対象とする質的調査を実施し、その結果について分析および考察を行った。調査の結果、合意形成には仲介者である行政関係者が深く関与していたことが明らかになった。また、その際に仲介者が用いた手法は環境施設を対象としたコンフリクト問題で用いられているリスクコミュニケーション手法によるコンフリクト・マネジメントと同様であり、それが有効に機能していたことが示された。さらに、反対派住民は精神障害者について「理解」していない状態であるものの、自分自身の感情に基づいて仲介者の行動意図を評価することにより生じた「信頼」が合意形成に至る重要な要素であることが明らかになった。

第5章では、沖縄県Hグループホームにおけるコンフリクト事例を対象とする質的調査を実施し、その結果についての分析および考察を行った。調査の結果、当該施設コンフリクトは、設立者である法院長が「キリュウミン（寄留民）」であることを原因として発生していたことが明らかになった。また、本事例には仲介者および行政の介入が見られず、「施設対住民」という構図のもと、2年間にわたり当事者のみで問題に対処しており、その結果、Hグループホームは施設コンフリクトが合意に至らないまま建設されていることが明らかになった。

第6章では、施設コンフリクトが顕在化することなく建設された山口県Y施設事例を対象とする質的調査を実施し、その結果について分析および考察を行った。調査の結果、施設コンフリクトが顕在化しなかった要因として、施設設立者が自治会住民であったため、住民には設立者に対する信頼があったこと、および設立の際に地元有力者が設立賛成の立場にあったことが明らかになった。そして、施設建設の後に精神障害者への理解が深まりつつあることが確認された。また、施設や利用者に対する信頼が時間をかけて醸成されたことにより、利用者が事件を起こした後も信頼が崩壊することなく活動を続けていることが明らかになった。

これらの分析と考察によって得られた知見は以下の通りである。まず、全国調査では、仲介者が介入した15施設・事業所のうち、10施設・事業所で開設に至っており、そのうち8施設・事業所は現在も良好な関係性を構築している。高知県S施設の事例では、当事者間の交渉ではなく第三者が介入することにより、客観的な立場で交渉を行うことが可能となり、その結果、施設コンフリクトは合意形成に至っている。これらの結果より、仲介者の役割は、施設が建設された後に施設と地域住民とが良好な関係性を構築できるよう、施設建設の際の仲介役としての機能を担うなど、合意形成に至るまでの間にコンフリクト問題解消に向けたマネジメント機能の役割を果たす可能性があることが示唆された。また、環境施設のコンフリクト・マネジメントで用いられるリスクコミュニケーション手法が、精神障害者施設におけるコンフリクトの合意形成に対しても有効であることを示した。さらに、リスクコミュニケーションが最終的に目指すものはコンフリクト関係者間の信頼の醸成であり、精神障害者施設においてもコンフリクト当事者間の信頼の醸成を目指す取り組みが有効であることを指摘した。また、第4章から第6章の事例において「信頼」が施設コンフリクトの合意形成に重要な影響を及ぼしていることから、これまで施設コンフリクト解消のために必要だと考えられてきた施設および利用者への理解は、施設コンフリクトが解消されて合意形成に至り施設が開設された後に、時間をかけて形成されるものであることを指摘した。そして一般的に、「信頼」の醸成には長期間にわたる安全実績と多大な努力を必要とする一方、その崩壊は一瞬の事故によって簡単に生じるとされてきたが、長い時間をかけて醸成された「信頼」は、一つの事故などでは簡単には崩壊しないということを明らかにした。また、第4章から第6章までのすべての事例に共通して施設建設後

に施設を媒介とした「つながり」がみられることを指摘し、これまで、いわゆる「迷惑施設」として認識されることの多かった精神障害者施設にも「人と人とのつながり」という新たな資源を形成する要素となりうる可能性があることを示した。

本研究の結果は、施設コンフリクトへの対応に関し一定のガイドラインを提供しうるものであり、きわめて意義があると考えられるが、今後検討すべき課題も残されている。第3章で用いた全国調査の結果は、調査に協力的な施設・事業所からの回答であり、回答の得られなかった施設・事業所でこそ施設コンフリクトが発生しているという可能性は否定できない。また、今回提示した社会福祉施設におけるコンフリクトへの対応のガイドラインの一般性を拡張する意味からも、今後は、リスクコミュニケーションを用いたコンフリクト・マネジメント手法が施設コンフリクト問題にどのように影響を及ぼし、施設コンフリクト当事者の信頼がどのように形成されるのかについても検証を行う必要があるものと考ええる。

論文審査の結果の要旨

ノーマリゼーションの理念が普及し、地域社会と障害者の共生が謳われる今日においてなお、精神障害者施設の立地・建設においては地域住民による反対運動がしばしば顕在化する。本論文は、精神障害者施設と周辺地域のあいだに発生する「施設コンフリクト」における合意形成のプロセスを実証的に分析し、合意形成を促進する要因を解明した上で、施設コンフリクトの解決に向けた指針の基盤となるような新たな知見を提示する試みである。

本論文の第1～2章では、社会福祉学と関連諸分野の先行研究を検討した上で、研究の枠組みが提示される。精神障害者施設の施設コンフリクトは従来、社会福祉学分野の研究のなかでとりあげられてきたが、コンフリクトの発生実態をめぐる全国調査は1999年以降実施されておらず、また施設コンフリクトに関する共有された概念定義も不在であるなど、そこには議論の共通の土台となるべきものが不足している。またそれらの研究では、合意形成を促進する主たる要因として精神障害者に対する「理解」の重要性が指摘されてきたが、施設コンフリクトに対する事業者側の対応には統一された指針は存在せず、個々の事業者の判断と力量に委ねられてきた傾向が否めない。他方で、廃棄物処理場などの「環境施設」をめぐる施設コンフリクトに関する研究においては近年、リスクコミュニケーション手法を用いたコンフリクト・マネジメントをめぐる知見が蓄積されつつある。そこで、このような知見を導入してその有効性を検証することが、本論文における実証分析の課題となる。

本論文の第3章では、全国精神障害者地域生活支援協議会に加入している全施設・事業者を対象に実施した質問紙調査の結果を分析して、過去10年間の施設コンフリクトの全国的実態が明らかにされる。さらに第4～6章では、コンフリクトが合意に到達した高知県S施設、合意形成を経ずに建設された沖縄県H事業所、そしてコンフリクトが発生しなかった山口県T施設を対象に実施したインタビュー調査の結果を分析して、合意形成を促進した要因およびコンフリクトの顕在化を抑制した要因を考察している。その結論として本論文は、リスクコミュニケーション手法を用いた当事者間の「信頼」の醸成と、そのプロセスにおいて仲介者が果たす役割が、施設コンフリクトの合意形成を促進する上で重要な位置を占めることを明らかにした。これは、先行研究における精神障害者に対する「理解」の重要性を強調するアプローチを補完する重要な知見である。

本論文は、従来の社会福祉学分野では周辺的に位置づけられてきた施設コンフリクト問題を、社会学や社会心理学などの関連諸分野の知見を積極的に援用しつつ、初めて体系的に論じた意欲的な労作であり、その独創性は高く評価される。

よって、本論文は博士（人間科学）の学位授与にふさわしいものと判定する。